

国土地理院による 防災減災対策

令和3年11月15日

国土地理院北海道地方測量部

災害対策基本法に基づく**指定行政機関**として、測量・地図分野の最新技術を活用し、**地殻変動の監視**や**地理空間情報の整備・提供・公開**を行っている。

防災地理情報の整備・提供



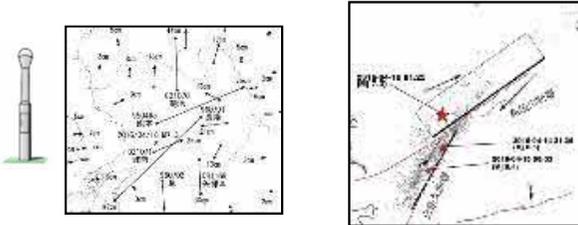
都市圏活断層図



土地条件図
など

地殻変動の把握・分析・公開

1. 電子基準点



基準点での地殻変動 震源断層のモデル

2. 合成開口レーダー (SAR) (だいち2号)



SARによる変動の面的な把握

被災状況の把握・分析・公開

3. 航空写真撮影



- ・斜め写真撮影
- ・垂直写真撮影
- ・正射画像作成
- ・災害前後の比較等

4. 無人航空機 (UAV)



5. 写真判読等

- ・航空写真の判読で土砂崩壊地分布図等の作成
- ・甚大な被災地の立体地図作成

復旧・復興の支援



基準点成果の改定



応急復旧対策基図等の作成

地理院地図 (Webページ) による各種情報の統合利用、共有化

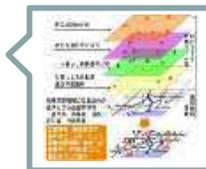


地理院地図で情報提供



災害時の対応検討

- ・災害対策本部
- ・現地本部 等



DiMAPS



地震調査研究推進本部

発災時における防災関連情報の整備・提供